

指導者の基本マナーの徹底について

山梨県ミニバス連盟
会長 古屋 昭彦



山梨県ミニバス連盟は、ミニバスケットボールの活動を通して、子どもたちの健全な育成を図ることをその根幹におき、ミニバスケットボールの普及発展と技術の向上、指導者の資質の向上を図ることを目的としております。特に指導者の資質の向上と暴力行為等の根絶に向けては、全チームに周知しているところですが、さらに徹底を図ることをめざし、改めて通知させていただきます。

1. ミニバスケットボールは教育スポーツである。

競技規則(ルールブック)のまえがきに、「友情」「ほほえみ」「フェアプレイ」の精神によってゲームを行うとあり、あとがきに、何が何でも勝つという考え方を子どもたちに教えるはいけないとある。

子どもたちにゲームの面白さと楽しさを味わわせつつ、技術の向上を図っていき、広く普及発展させていく。ゲームを通して、健全な心身の育成に努める。

2. 必勝を掲げて、勝つことだけを狙う指導を繰り返すことは、正常な普及、発展の姿や進路ではない。

指導者がただ勝ちたいがために、子どもたちに過剰な条件や負担を強要した指導があってはならない。身体育成の段階に応じて、子どもたちの楽しみを損なわないよう工夫しながら、ゲームを楽しませつつ、技術の向上を図っていく。子どもの持つ現段階での能力以上のものを強要することは、将来への正常な発達を阻害することになる。

3. 指導者自身の正しい認識と、自身の人間性の学習を再点検し、常に正常な常識の認識に立って、子どもの指導にあたる。

指導者はミニバスケットボール連盟組織の構成の一員であって、連帯性を有し組織的活動と共同研修を積んでいくこと。自己的な理由で組織活動を離れ、固有のミニバスケットボール活動をすることは認められない。連盟の会議や活動を無視し、独自の活動を行うことは絶対避けるべきである。

4. 指導者は常に子どもたちに対して、教育的立場、条件を心して、個々の子どもに分かり易く、丁寧に優しく指導する。

これが通用しないときは、指導者自身が子どもから信頼されていないと判断し、反省・改善を考えるべきである。上手にできない子どもを罰するのではなく、自信と勇気を起こさせ、未熟だから頑張ろうとする精神を育てていくことが、指導者の課題である。

5. 暴力行為、暴力的言動は、指導者として決して行ってはならない。

大会等のゲーム中であれば、審判員は直ちにベンチから退席させ、コート周辺や観客席に留まることを許さない毅然とした処置が必要である。当該連盟は、指導者として認めず連盟からの厳正な処分を行うことも必要である。

6. 指導者同士も丁寧な言葉遣いで、相互尊重、敬愛の精神を貫く。

相互にコーチとしての、共存価値を認め合う中で、先輩は後輩に優しく助言、指導、援助を行い、温かい人間味豊かな連盟組織として、育てていくことを考える。

7. 保護者、応援団の対応として。

保護者へのミニバスケットボールに対する理解と認識、啓発活動を勧める。常に保護者と十分な話し合い・協議をもって連盟方針の徹底を図る中で必要な支援を仰ぐ。保護者に必要以上の負担を強要することは慎むべきである。保護者は、勝ちたいという理由で無理で過剰な練習、過度の経費負担に直結させてはいけぬ。大会等での保護者の応援の在り方についても、十分コーチと話し合いマナーを重んじてほしい。観客席、応援席から、ベンチコーチの発言を超えての発言は厳に慎むこと。応援席ジャッジも絶対に行ってはならない。チームの責任者、役員は、大会等でのマナーやルールを子ども、応援者に徹底させること。

8. 指導者は、ミニバスケットボールのコーチであろうとするならば、自己の子どもに対する教育的信念、考え方、育て方が現在の社会に通用するかどうか、再認識してみる必要がある。

より多くの連盟の同僚コーチや保護者に歓迎され、認められる対応をしているかどうか、常に自己反省、自己再認識をする。ミニバスケットボールは社会体育と位置づけ活動している。従って、コーチの勝手気ままな判断で、どんな手段、手法を取って指導しようと勝手であるという考え方は、重大な間違いであり、許される方法ではない。

9. 子どもは、ミニバスケットボールをやりたいから入団してきている。

子どもや保護者は興味を持ち、理念や活動に賛同して活動させたいと望んで参加してきている。その要望に、ミニバスケットボール連盟の規定や約束に従って適正に、応えるべきが指導者である。教育的立場での健全な指導、育成が自分には出来ない、暴力や暴言に依存しないと子どもたちに言い聞かせられないという指導者であってはならない。

10. 子どもの人格を否定する暴言は心が傷つき壊れる。

技能の向上が認められるようになったとしても、取り返しのつかない心の持ち主に育っていく可能性がある。これらは、教育ではなく、人間として人権侵害にあたる。

11. 絶対容認できない暴力行為。

チーム内の特定の子どもの保護者が「自分の子どもはどんな厳しくされてもよい、言うことをきかなければ殴ってもよいから、鍛えてください」と言われても、コーチの子どもであっても容認されるものではなく、社会的制裁は絶対免れない。当然、社会的制裁を受けるべきコーチの過去の指導実績を評価して、その行為を容認カバーしようとする行為は、子どもの受けた犠牲に目をつぶるという点で、絶対許されない。ミニバスケットボールの組織に対しての不信感、社会的にも企業からも指示を得ることは難しく、子どもを参加させることにも保護者たちが二の足を踏み、普及にはならない。

12. 指導者講習会の取り組み。

講習会は技術向上だけを求めてはならない。ミニバスの普及・発展とともに指導者の人間性を含めた資質向上に向けた講習会を行わなければならない。